

平成 29 年度 第 3 回東京都スポーツ指導者研修会開催要項

－大塚製薬株式会社特別協賛事業－

- 1 趣 旨
 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は 4 年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる 6 か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられている。本研修会は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者がスポーツに関する最新の知識・情報を獲得し、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を目的として開催する。
- 2 主 催
 公益財団法人日本体育協会
 公益財団法人東京都体育協会
- 3 協 力
 東京都スポーツ指導者協議会
- 4 特別協賛
 大塚製薬株式会社
- 5 テーマ
 「スポーツ指導の多様化に備える」
- 6 日 程
 平成 29 年 11 月 5 日(日)
 12 : 00～12 : 30 受付 【オリオンホール】
 12 : 30～12 : 40 開講式
 12 : 40～13 : 10 情報提供「水分補給について」
 講師：大塚製薬株式会社
 13 : 15～14 : 45 講演Ⅰ「反倫理的行為の根絶（予定）」
 講師： 東京都スポーツ指導者協議会
 15 : 30～16 : 30 講演Ⅱ「指導現場における救急安全体制」
 講師： 佐保 豊（NPO 法人スポーツ・セーフティ・ジャパン代表）
 16 : 40～16 : 45 閉講式
※講師の都合により、内容を一部変更する場合があります。
- 7 会 場
 FORUM8(フォーラムエイト ・ 6階 オリオンホール)
 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 2-10-7 新大宗ビル
 最寄駅：渋谷駅下車 徒歩5分程度
- 8 参加対象者
 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者
 (※原則として、東京都登録者とする。)
- 9 参加料
 1,100 円
- 10 定 員
 200 名

11 申込手順

①指導者マイページまたは所定申込用紙(FAX)にて申込みをする。

※定員を超えた場合、東京都登録ならびに有効期限の近い方を優先します。

↓

【締切 10月4日(水)】

②都体協より受講内定通知および受講料振込案内を郵送または FAX される。

↓

【発送 10月10日(火)予定】

③受講料を指定口座(受講内定通知に記載)に入金する。

↓

【期限 10月20日(金)】

④入金確認後、都体協より「受講証」が郵送される。

↓

【発送 10月26日(木)頃予定】

⑤当日「受講証」を持参し受付をする。

11月5日(日)12:00~12:30

※ 10月19日(木)までに事前連絡なく、10月20日(金)までに入金がない場合は、受講内定を取り消します。

※ お振込み後の変更・欠席等は、いかなる場合でも返金はできませんのでご了承ください。

12 義務研修

この研修会、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック(上級コーチのみ)、チャリーディング(コーチのみ)、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー、プロゴルフ(教師・上級教師)、プロテニス、プロスキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は1ポイントの実績になります。(平成29年4月1日現在)

13 その他

遅刻、早退は一切認められません。全日程の参加が出来る方のみお申し込みください。

14 申込・問合せ先

公益財団法人東京都体育協会 事業部 スポーツ振興課 担当 小林

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3階

TEL 03-6804-8121 FAX 03-3481-5220

(平日 午前9時30分から午後5時30分まで)

～スポーツ界における暴力根絶に向けたスローガン～

暴力0 (ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆